

(介護予防)通所リハビリテーション【デイケア】料金表

■ 介護保険給付サービス

【基本サービス費】

介護老人保健施設 大規模(特例)事業所	単位数	1日あたり(6時間以上7時間未満)			サービス コード	備考
		1割負担	2割負担	3割負担		
要介護1 [※]	715	841円	1,681円	2,522円	163806	
要介護2 [※]	850	1,000円	2,000円	2,999円	163807	
要介護3 [※]	981	1,154円	2,307円	3,460円	163808	
要介護4 [※]	1,137	1,338円	2,675円	4,013円	163809	
要介護5 [※]	1,290	1,518円	3,035円	4,552円	163810	

【加算サービス費】

リハ提供体制加算 3-4時間	12	14円/日	28円/日	42円/日	166144	
4-5時間	16	19円/日	37円/日	56円/日	166145	
5-6時間	20	24円/日	48円/日	72円/日	166146	
6-7時間 [※]	24	29円/日	57円/日	85円/日	166147	
入浴介助加算(Ⅰ) [※]	40	47円/日	93円/日	140円/日	165301	
リハマネジメント加算21口 [※] 6ヶ月以内	593	698円/月	1,395円/月	2,093円/月	165619	
リハマネジメント加算22口 6ヶ月超	273	321円/月	641円/月	962円/月	165620	
短期集中個別リハ加算	110	129円/日	258円/日	387円/日	165613	週2日以上
認知症短期集中リハ加算(Ⅰ)	240	283円/日	566円/日	848円/日	166253	
認知症短期集中リハ加算(Ⅱ)	1,920	2,258円/月	4,516円/月	6,774円/月	166254	1月につき
生活行為向上リハビリテーション実施加算	1,250	1,471円/月	2,942円/月	4,413円/月	166109	利用開始から6月以内
若年性認知症受入加算	60	71円/日	141円/日	211円/日	166109	
栄養アセスメント加算	50	59円/月	117円/月	176円/月	166116	1月につき
栄養改善加算	200	235円/月	470円/月	705円/月	166116	1月に2回を限度
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	24円/日	48円/日	72円/日	165610	1回につき
口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	177円/日	353円/日	530円/日	165610	1回につき
重度療養管理加算	100	118円/日	236円/日	354円/日	165610	
中重度者ケア体制加算 [※]	20	24円/日	48円/日	72円/日	165614	
科学的介護推進体制加算	40	47円/月	93円/月	140円/月	166361	1月につき
退院時共同指導加算	600	707円/回	1,413円/回	2,119円/回	165612	
移行支援加算	12	14円/回	28円/回	42円/回	165612	1日につき1回
送迎減算	-47	-56円/回	-111円/回	-166円/回	165612	片道につき
サービス提供体制加算(Ⅰ) [※]	22	26円/日	52円/日	78円/日	166099	

■ 介護保険給付サービス(介護予防)

【基本サービス費】

大規模事業所(特例)	単位数	1割負担	2割負担	3割負担	サービス コード	備考
要支援1 [※]	2,268	2,668円/月	5,335円/月	8,003円/月	662111	
要支援2 [※]	4,228	4,974円/月	9,947円/月	14,920円/月	662121	

【加算サービス費】

生活行為向上リハ加算	562	661円/月	1,322円/月	1,982円/月	666257	利用開始から6月以内
若年性認知症受入加算	240	283円/月	566円/月	848円/月	666109	
栄養アセスメント加算	50	59円/月	117円/月	176円/月	666116	
科学的介護推進体制加算 [※]	40	47円/月	93円/月	140円/月	666361	
サービス提供体制 要支援1	88	104円/月	208円/月	312円/月	666098	
加算(Ⅰ) [※] 要支援2	176	207円/月	414円/月	621円/月	666099	

◎ 介護保険適用料金には介護職員等処遇改善加算(所定単位数の86/1000)が含まれています。また、金額は所定単位数を1日当たりの金額に換算したもので、実際の請求では利用単位の総数を金額に換算するため僅かですが誤差が生じます。(地域単価 10.83)

■ 介護保険適用外費用

	1日あたり	備 考
食事代 ※	693 円/日	食材料費・光熱水費・委託費をもとに算定
おやつ代 ※	102 円/日	
日用消耗品費	実 費	
教養娯楽費	実 費	
その他	実 費	オムツ・パット代(施設分利用時のみ)
キャンセル料	795 円/日	前日の夕方4時までならキャンセル料不要

■ 算定要件

リハビリテーション提供体制加算	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士について基準よりも手厚い体制を確保し、リハビリテーション計画に位置づけられた長時間のサービスを提供している場合
入浴介助加算	入浴中の利用者の観察を含む介助を行う場合に算定
リハビリテーションマネジメント加算	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の職種の者が共同で計画の作成からサービス提供とその評価を行うことなどにより、継続的に通所リハビリテーションの質を管理した場合
短期集中個別リハ加算	事業所の医師又は医師の指示を受けた理学療法士等が病院等の退院日又は認定日から3月以内に個別リハビリテーションを集中的に行った場合
認知症短期集中リハ加算	認知症であって生活機能の改善が見込まれると判断された利用者について、病院等の退院日又は通所開始日から3月以内に通所リハビリテーション計画に基づきリハビリテーションを集中的に行った場合に算定します。
生活行為向上リハビリテーション実施加算	生活行為の内容の充実を図るための目標及び目標を踏まえた実施内容等を定めたりリハビリテーション実施計画に基づき、計画的にリハビリテーションを実施した場合
若年性認知症受入加算	若年性認知症(40歳から64歳まで)の利用者を対象に指定通所リハビリテーションを行った場合
栄養アセスメント加算	従業者又は外部の介護事業所等との連携により管理栄養士を配置し、利用者ごとに多職種共同で栄養アセスメントを行い、栄養状態等の情報を厚生労働省に提出し、栄養管理の適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合
栄養改善加算	低栄養状態又はそのおそれのある利用者に対し個別に栄養食事相談等の栄養管理を実施し、心身の状態を維持又は向上させる栄養改善サービスを行った場合
口腔・栄養スクリーニング加算	利用開始時及び利用中6月ごとに利用者の口腔の健康状態又は栄養状態のスクリーニングを行った場合
口腔機能向上加算	口腔機能の低下又はそのおそれのある利用者に対して、多職種共同で口腔機能改善管理指導計画を作成の上、個別に口腔清掃又は摂食・嚥下機能に関する訓練の指導若しくは実施等の口腔機能向上サービスを実施した場合
重度療養管理加算	要介護3、4、5であって厚生労働大臣が定める状態にある利用者に対し、通所リハビリテーションを行った場合
中重度者ケア体制加算	中重度の要介護者が社会性の維持を図り在宅生活の継続を目指したケアを計画的に実施できる体制を整えている場合
科学的介護推進体制加算	利用者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出し、その情報を適切かつ有効な提供に活用している場合
退院時共同指導加算	病院等に入院中の者が退院するに当たり、通所リハビリテーション事業所の医師又は理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士が、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、当該者に対する初回の通所リハビリテーションを行った場合に、当該退院につき1回に限り
移行支援加算	リハビリテーションを行い通所介護等に移行させた者が一定の割合を占めた場合
送迎減算	
サービス提供体制加算(Ⅰ)	厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして届け出た事業所が、利用者に対して(介護予防)認知症対応型共同生活介護を行った場合